

設備区分	定期点検・測定・整備業務項目	点検周期				
		3月	6月	1年	2年	都度
水槽設備 ・受水槽 ・高置水槽 ・中水受水槽 ・中水高置水槽	ビル管法、水道法に定める貯水槽清掃、水質検査 水質検査(ビル管法) 自動制御装置、警報装置の試験及び整備 電極棒の汚れ、取付け状況の点検					
ポンプ及び配管設備 ・給水ポンプ ・圧力ポンプ ・給湯循環ポンプ	外観点検(水漏れ、腐食、取付けボルトのゆるみ等の点検) 清掃、手入れ カップリングゴム、グランドパッキンの交換 絶縁抵抗測定					
給湯設備 ・貯湯槽 ・湯沸器	槽内点検、清掃 整備、調整 防食材交換 性能検査(対象設備のみ)					
排水管設備	排水漏れの外観点検 管内部の洗浄					
汚水・排水槽 ・汚水槽 ・雑排水槽 ・湧水槽 ・雨水槽	自動制御装置、警報装置の試験及び整備 ビル管法による定期作業 槽内洗浄、消毒、汚泥及びスカムの搬出 害虫の防除作業					
汚水・排水ポンプ ・汚水ポンプ ・雑排水ポンプ ・湧水ポンプ	外観点検(水漏れ、腐食、取付けボルトのゆるみ等の点検) 清掃、手入れ、錆止め塗装 カップリングゴム、グランドパッキンの交換 絶縁抵抗測定					
汚水処理設備 ・浄化槽	水質検査(全項目) 汚泥引抜き、洗浄、消毒、整備 (全ばっき式の場合)					
給排水設備全般	建築基準法に定める建築設備定期検査					

社団法人建築設備維持保全推進協会「建築・設備維持管理のしおり」より引用